

社会資本総合整備計画 事後評価書

計画の名称	1 「命を守る」土砂災害対策の推進															
計画の期間	平成26年度 ～ 平成28年度 （3年間）					交付対象	徳島県									
計画の目標																
・土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査を推進し、住民に早期に土砂災害の危険性を周知するとともに、避難体制の充実・強化につなげることで土砂災害から人命を保全し、安全で安心な地域づくりを行う。																
計画の成果目標（定量的指標）																
・土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査を、50%（H26当初）から100%（H28末）に増加させ、完了する。																
定量的指標の定義及び算定式		・土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査実施率						定量的指標の現況値及び目標値			備考					
								当初現況値 (H26当初)	中間目標値	最終目標値 (H28末)						
								50%		100%						
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,600百万円	A	2,600百万円	B		C	百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)							
事後評価（中間評価）																
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期																
事後評価（中間評価）の実施体制						事後評価（中間評価）の実施時期										
徳島県公共事業評価検討委員会						平成30年6月										
						公表の方法										
						徳島県ホームページ										
1. 交付対象事業の進捗状況																
交付対象事業																
A1 通常砂防事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	備考
											H26	H27	H28			
1-A4-1	砂防	一般	徳島県	直接	—	総流防	基礎調査	吉野川圏域総合流域防災事業	基礎調査	徳島市他						1,940
1-A4-2	砂防	一般	徳島県	直接	—	総流防	基礎調査	那賀川圏域総合流域防災事業	基礎調査	阿南市他						416
1-A4-3	砂防	一般	徳島県	直接	—	総流防	基礎調査	海部圏域総合流域防災事業	基礎調査	美波町他						244
小計（総合流域防災事業）															2,600	
合計															2,600	
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	備考	
										H26	H27	H28				
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

C 効果促進事業																
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H26	H27	H28				
										合計					0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査を推進し、住民に早期に土砂災害の危険性を周知することができた。 ・基礎調査結果の公表により市町村のハザードマップ作成等を促進につながるなど、避難体制の充実・強化を図ることができた。			
II 定量的指標の達成状況	指標①（土砂災害警戒区域等の指定にかかる基礎調査実施率）	最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	100%		
	指標②	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）					

3. 特記事項（今後の方針等）

- ・本計画後、基礎調査結果に基づき、土砂災害警戒区域等の指定を進め、土砂災害対策を推進していく。